

平均賃金日額等算定書

雇用保険適用 事業所番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	企業規模	大・中小
① 前年度1年間の雇用保険の保険料の算定基礎となる賃金総額	<input type="text"/>		円	② 前年度1年間の1ヶ月平均雇用保険被保険者数
	就業規則等に定める年間所定労働日数			人
③ 年間所定労働日数	就業規則等に定める年間所定労働日数			
	※所定労働日数について就業規則等に定めのない場合は、以下の方法で算出して下さい。 (a) 週休日 () 日 (b) 土曜日 () 日 (c) 指定休日 () 日 (d) 祝日 () 日 (e) 年末年始 (月 日 ~ 月 日) () 日 (f) 夏期休業 () 日 (g) 創立記念日等その他休日 () () 日			
	年間休日日数合計 () 日 年間実労働日数：365日 - 年間休日日数合計 = () 日			
④ 平均賃金日額 (① / (② × ③))	$\frac{() \text{円}}{() \text{人} \times () \text{日}} = () \text{円}$			
⑤ 通常賃金相当額 (④ × 0.8)	$④ \times 0.8 = () \text{円}$		[1円未満の端数は切り捨てること。]	

(注) 「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書」の写し(雇用保険にかかる部分に限る)(労働保険事務組合に委託している場合は、「労働保険料等納入通知書」の写し及び「労働保険料算定基礎賃金等の報告」の写し)を添付して下さい。

以上の内容について、相違ありません。

平成 年 月 日

住 所

事業主名
代表者氏名

印

平均賃金日額等算定書について

(提出上の注意)

- 1 この報告書は、以下の助成金の支給申請書等に添えて提出して下さい。
 - (1) 「建設教育訓練助成金（技能実習－経費助成・賃金助成）支給申請書（中小建設事業主用）」（建助様式第 16 号）
 - (2) 「建設教育訓練助成金（技能実習－賃金助成）支給申請書」（建助様式第 17 号）
 - (3) 「建設教育訓練助成金（新分野教育訓練－経費助成／賃金助成）支給申請書」（建助様式第 23 号）
 - (4) 「建設雇用改善推進助成金（中小建設事業主）支給申請書」（建助様式第 24 号）
- 2 平均賃金日額とは、支給申請書の提出日の属する年度（4月1日から3月31日までをいう。以下「年度」という。）の前の年度（以下「前年度」という。）に使用したすべての被保険者（年度の中途に雇用保険に係る保険関係が成立し、又は消滅したものについては、その年度において、当該保険関係が成立していた期間に使用したすべての被保険者。）に係る賃金総額（事業主がその事業に使用するすべての被保険者に支払った賃金の総額をいう。）を当該事業主に雇用される前年度1年間の1ヶ月平均雇用保険被保険者数で除して得た額を当該事業主の事業所における1年間の所定労働日数で除して得た額をいいます。
- 3 上記2における前年度1年間の賃金総額及び被保険者の数が確定していない場合は、前々年度に係る賃金総額及び被保険者の数に基づき、算出するものとします。
- 4 創業後間もないため、前年度に確定保険料の支払いがない場合で、前記2により平均賃金日額が算定できないときは、この報告書の提出は必要ありません。

(記入上の注意)

- 1 ①欄には、「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書」に記載している「保険料算定基礎額」（雇用保険法適用者分）を記入して下さい。なお、「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書」に記載している金額は千円単位ですので、記入の際はご注意ください。
- 2 ②欄には、「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書」に記載している「雇用保険被保険者数」を記入して下さい。
- 3 ④欄には、①欄の金額÷（②欄の人数×③欄の日数）で算定した平均賃金日額を記入して下さい。なお、ここでは端数処理は行わず、⑤欄の通常賃金相当額を算定する際に、1円未満の端数を切り捨てして下さい。